

議会報告

みんなの秩父

発行
日本共産党
秩父市議団

六月定例議会報告

日本共産党秩父市議団

六月議会定例会は、6月6日から6月26日までの21日間の会期で開かれました。議案は、市道の認定が各1件、条例の一部改正が6件、条例廃止が1件、人事案件が1件の他、指定管理者に指定する団体の変更など、市長提出議案が計9件でした。

議案の主なものと一般質問の内容(要旨)についてお知らせいたします。

請願「憲法9条改定に反対する意見書の提出を求める請願」否決される

オール11区市民の会の皆さんから提出された請願「憲法9条改定に反対する意見書の提出を求める請願」は賛成票10、反対票11で否決されました。

委員長報告は、現在の9条では自衛隊の身分が保証されないなどの意見がだされ、総務委員会では、不採択にすると報告がありました。この報告に対し出浦議員は意見書を国にあげるべきと反対討論に立ち15年

にもわたる侵略戦争を行い、東南アジア諸国民2千万人・日本国民310万人以上の犠牲の上にたたきつた反省から不戦の誓いを憲法9条に明記されたものであり、戦争放棄と戦力を持たない、世界の平和を希求する。対話による平和の構築をこの日本から発信することこそ、今やるべきである。安倍首相がいう自衛隊を9条に明記することは2015年の「安保関連

憲法9条を変えることに反対する意見書の提出を求める請願(請願の趣旨)

日本国憲法は、平和主義、基本的人権の尊重、国民主権をうたった国の基本法です。この憲法は、日本が犯した侵略戦争への深い反省に基づいています。とりわけ9条は戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否定を明記しており、世界に戦争しないことを約束した重要な条文です。しかし、今憲法9条を変えて、自衛隊を政府の意のままに海外に送り出すようにして自由や人権を制限し、日本を再び戦争する国にしようとする動きが強まっています。私たちは、このような憲法改正の動きを受け入れることはできません。9条への自衛隊明記は、安倍首相の「何も変わらない」という言明に反して、戦後日本が築いてきた「戦争しない国」の転換をもたらすことは明らかです。もし、9条に自衛隊が明記されることになれば、9条の「武力によらない平和」の理念と真っ向から矛盾し、9条の根本的改変が起こることは明らかです。また、憲法9条の1項と2項が残っても、海外での集団的自衛権の行使を認められた自衛隊が憲法に明記されることになれば、1項と2項は空文化し、日本は海外で戦争をする国になってしまいます。もちろん、これは国民の多くが望んでいることではありません。安倍首相は、北朝鮮問題での国民の不安を煽って改憲へと誘導していますが、軍事的圧力や9条改憲では、北朝鮮問題を解決することはできません。朝鮮半島とアジアの平和は、憲法9条の原則に基づく外交によってこそ、実現できるものです。以上の趣旨を踏まえて、再び「海外で戦争する国」にしないためにも、憲法9条を変えることに反対することを国に求める意見書を、地方自治法第99条の規定に基づき提出していただくよう請願いたします。

【請願事項】

憲法9条を変えることに反対する意見書を国に提出すること。

6月議会に提案された主な議案の内容

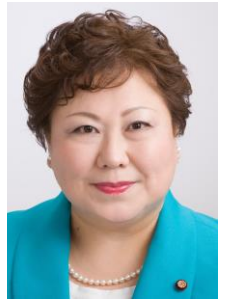
●市子どもたちのための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部改正は、保護者負担金が課税世帯11200円を8000円に引き下げるものです。

市の子育て支援の充実につながるもので賛成しました。

- 指定管理者に指定する団体の変更について、吉田・龍勢会館・元氣村・山逢の里・城峯山ふれあいの森・秩父事件資料館、大滝・郷路館・特産品販売センター・大滝温泉遊湯館・BMX場の変更後を株式会社「ちちぶ観光機構」に統合して管理運営していくものです。
- 秩父市ネイチャーランド浦山条例の廃止について、利用者の減少や老朽化により条例を廃止し、普通財産として管理し、今後、施設の有効活用を図るといふものです。
- 市税条例の一部改正では、「たばこ税」について今年度から1本1円の引き上げが提案されました。4年にわたり徐々に値上げが実施されます。
- 秩父市放課後児童健全育成事業の設置および運営に関する基準を定める条例の一部改正について。この条例改正は、指導員の資格要件が緩和されるものです。待機児童の解消を図ることや、保育の質を落とすこととの無いよう指摘し賛成しました。
- 他、都市計画税条例の一部改正、市道の路線認定などで



※ 議会報告「みんなの秩父」の発行費用の一部に政務活動費を使用しています。



出満あきえ議員の一般質問

「高齢者の足の確保」について

今回の質問は市民からの要望がある「高齢者の足の確保」について取り上げました。秩父市は高齢者のための施策のおでかけ楽々バス利用券を交付し、バスの回数券を購入する代金の半額補助をしています。市内在住の65歳以上の方が対象で年2回まで市民生活課で申請をし、利用券を受け取り、西秩父駅で3千円のバス回数券を1千5百円で購入をすることができますがこのやり方を一度で済ませることはできないか。例えば近所の公民館等で一度に申請・購入ができるよう考えて欲しいという要望に応えられないか質しました。答弁は、公民館を含めた市役所での一括手続きにすると、窓口において現金が伴うこと等から、要項との整合性を鑑み、慎重に検討する必要がありますということでした。

オンラインカフェの充実について

「徘徊」の見直しについては、ここ数年認知症の当事者から「目的もなく歩き回るといふ意味の

『徘徊』は実態にそぐわない」という声があがっています。

兵庫県や東京都国立市、福岡県大牟田市なども「徘徊」といふ言い方、言葉の使用を取りやめました。愛知県大府市では、「徘徊高齢者」を「外出中に迷った人」などのように言い換える方針を出した。

認知症の人の外出は、目的や理由があることが多い、徘徊と表現することで「外出は危険という誤解や偏見につながる恐れがある」として、市民や関係団体にも理解を求めています。このような「徘徊」を言い換える優しいまちづくりに対して、なるほどという感を持ちますが、秩父市の見解を求めました。答弁は、言い換えによって認知症の方の行動や状態がわかりにくくなることも考えられる。医療、介護など同一圏域である秩父地域全体での検討も必要。今後、県の動向を注視していくということでした。



山中すすむ議員の一般質問

市民にやさしいまちづくり

昨年4月に改正された障がい者雇用促進法の施行により、事業主に対して身体障がい者と知的障がい者および精神障がい者にも雇用義務がうたわれ、多くの雇用機会が提供された。障がいを持つている皆さんの社会進出促進が更に進むのではないかと市の対応について質しました。

市当局は、本年度の職員採用試験から一般事務に加え、採用試験応募要項に知的・精神障がい者の皆さんにも障がい者枠の応募が療育手帳のなどの提示により可能と答弁がありました。

歴史文化伝承館の利用について

市民会館の開館から、1年も経たずに市民が利用する歴史文化伝承館ホールや会議室など利用し、活動している団体に対し施設貸し出しを行っていないという話がある。利用している市民の公民館活動を阻害する事態を解決する施策が望まれる。伝承館利用者のためにも市は駐車場を確保し市民の活動を保証すべきだと質しました。

市長は、南小グラウンドや医師会の駐車場、公用車駐車場を開放したいと答弁。市民が、いつでも利用できる施設づくりが望まれる。



桜井ひとし議員の一般質問

子育て支援策について

厚労省の統計による発表では7人に1人が「子どもの貧困」状態にあるとされており、学校でいえば1クラスに5人の子どものが該当することになる。子どもの健全な発達を支える学校給食を無償化にすることで平等に、すべての子どもたちに提供出来るかと考えるが市の考えはどうか質しました。

当局は、比較的小規模の近隣自治体では給食費の無償化を実施していることは承知している。

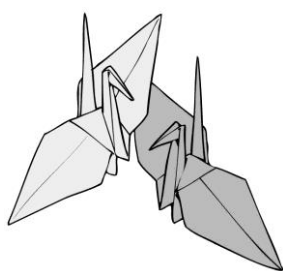
当局においては、給食費無償化に必要な予算は概算で2億3650万円。設備更新等も必要なことから難しいと考えている。と答弁がありました。

市道の状況について

溝が出来ているところ、法面が崩落しているところが見受けられるが修繕や整備について、市の対応はどのようなになっているのか質しました。

当局は、補修・修繕について現地を確認し緊急性、危険性があるものについては、安全を第一に考え、その時点で緊急対応を取っている。

また、確認や調査した結果、予算が多めにかかる現場については新年度予算に計上し、対応するように努めると答弁がありました。



西日本を中心とした7月5日の集中豪雨で犠牲となられた方々に心からのお悔やみを申し上げますとともに、被災されたみなさんに心よりお見舞い申し上げます。

この秩父市でも何時おこるかもしれない災害の備え、避難場所の確認をしておかなければならないと改めて考えさせられました。